

「足立区基本計画」の改定および「足立区国土強靱化地域計画」の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について

【実施期間】 令和2年12月10日（木）～令和3年1月8日（金）

1 足立区基本計画改定版

(1) 意見提出数 54件（9名）

(2) 意見の構成

①教育	8件	②妊娠・出産・子育て	6件	③保育	2件
④文化芸術	3件	⑤スポーツ	1件	⑥男女共同参画	1件
⑦多文化共生	1件	⑧衛生	2件	⑨生活環境	3件
⑩高齢者福祉	2件	⑪防災	4件	⑫まちづくり	1件
⑬住宅	1件	⑭地域経済	1件	⑮地域活動	2件
⑯協創	3件	⑰行政運営	3件	⑱シニア ^o プロモーション	1件
⑲税・保険料	1件	⑳公共施設	1件	㉑SDGs	1件
㉒その他	6件				

(3) 意見に対する区の考え方について
別紙1のとおり

2 足立区国土強靱化地域計画

(1) 意見提出数 4件（2名）

(2) 意見の構成

①リスクシナリオ	1件	②その他	3件
----------	----	------	----

(3) 意見に対する区の考え方について
別紙2のとおり

足立区基本計画改定版（素案）のパブリックコメント意見に対する区の考え方

*概ね施策番号順に並んでいます

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
1	教育	【第3部 施策①-1】 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	成果指標①（小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合）の目標値（R6年）79%が、中間目標値83%より低い理由が理解できません。	中間目標値（83%）は、現計画策定時（H28年度）に設定したものです。 現計画策定時に現状値としたH27年度のみ81.2%と高い割合で、翌H28年度からR元年度までの4年間の平均値は77.4%、統計を取り始めたH26年度からの6年間の平均値は78.2%であるため、現状に即した目標値（79%）へ下方修正しました。
2	教育	【第3部 施策①-2】 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み	活動指標③は、「児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合」よりも、「ICTを活用して協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った割合」の方がよいのでしょうか？	現在、「足立区ICT教育推進の基本方針」の改定を行っており、活動指標③については、基本方針に定めた指標と同様の指標に変更する予定です。 なお、指標については、「単純な授業全般におけるタブレット端末の活用頻度」という趣旨から、ご意見にありました「協働学習におけるICTの活用頻度」という趣旨に沿って検討しています。
3	教育	【第3部 施策①-2】 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み	子育て世代にとって、子どもの教育は、最も関心を寄せる事項です。子ども達の能力や個性に応じて、様々な選択肢やメニューが用意され、適切な教育を受ける環境が整備されていれば、子育て世代から選ばれるまちとなるはずで、子ども達の能力に応じた適切な教育を受けさせられるよう、私立小・中学校の誘致や小中一貫校の拡充など、検討されたらいかがでしょうか。 相対的に教育・学力の向上が図られ、区が子ども達の教育施策を積極的に取り組んでいることを、積極的に区の内外にプロモーションしていくことで、足立区の負のイメージも払しょくされるものと思います。	私立小・中学校の誘致については、立地や事業性などの条件を学校法人自身が判断し、開設を決定するため、引き続き区内外に区の魅力や情報を積極的に発信していくことで、足立区に関心を持ち、進出意欲を高める環境づくりに力を入れて取り組んでいきます。開設を希望する法人からの相談や問い合わせがあれば、区として丁寧にお話をうかがっていきます。 また、小中一貫校の拡充については、既存の興本扇・新田両学園の成果の検証の比較や、教育効果などを勘案して総合的な判断が必要であると考えます。当面は、小中連携を推進する研究開発校としての2つの小中一貫教育校の取り組みをモデルとして、他の小中学校の連携教育をさらに充実させ、学力向上に取り組んでいきます。
4	教育	【第3部 施策①-3】 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	成果指標①（就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学策が決定した割合）について、就学先の決定も重要ですが、進学後の学校変更等についても柔軟な対応を検討する必要はないのでしょうか。	課題を抱える子どもの就学先の決定のみではなく、進学後の学校変更等への支援についても必要なものと考えています。区では現在、就学先の決定後にフォローアップを実施し、必要に応じて再度の就学相談へつなぐ支援も行っています。フォローアップについては、今後も適切に実施していきます。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
5	教育	【第3部 施策①-4】安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	児童・生徒数がピーク時の昭和54年度の約45%とは認識していませんでした。統廃合が多いと感じていましたが、学校規模の適正化がなされていた。そして改築された教育施設の設備は素晴らしいので発信してほしい。	区では、学校の新築・改築時に一般の方にも内部を見学していただけるように内覧会を実施しています。また、区のホームページに工事の進捗状況や完成後の状況について掲載しています。今後も、学校竣工時の内覧会やホームページの掲載を行ってまいります。
6	教育	【第3部 施策①-4】安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	コミュニティスクールの展開があまり見えてきません。全区への展開スケジュールを明記してほしいと思います。	各校の「開かれた学校づくり協議会」において、地域や保護者による支援体制が充実し、実質的にコミュニティ・スクール機能を有しています。更にコミュニティ・スクールを運営することに負担を感じる協議会もあることから、協議会に理解を求めながら、毎年1校の設定を目標に取り組んでいきます。
7	教育	【第3部 施策①-5】子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	区内に大学が増えたこともあり大学生と小中学生との交流を通して将来の進路に対する広い視野を持てるような機会の拡大の方向性に期待します。	大学連携事業は、各大学の特徴を活かした体験事業を企画実施しています。文教大学（2021年開学）とは国際学部と連携して大学生との交流を通して小学生に「語学体験」の事業を企画しました（開学前から企画した令和2年度分はコロナ禍で中止）。今後も各大学の特徴を活かした事業を大学生との交流を通して拡大していきます。
8	教育	【第3部 施策①-5】子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	自然教室や大学生との交流の内容がよくわかりません。単発のイベント的なものなのか。もう少しカリキュラムの中に位置づけたほうがよいのではないのでしょうか。	区では、自然教室（小5:鋸南 小6:日光 中1:魚沼）を学習指導要領における特別活動の「集団宿泊的行事」として、教育課程に位置づけているため、本計画に追記します。また、体験事業は、子どもたちに将来を考える機会を創出することをテーマに、親しみの持てる大人である大学生の協力を得て実施しています。大学生との交流を通じた体験は、全小中学校のカリキュラムにまでは位置づけられていませんが、小中学校と連携して、単発なイベントではなく普段学校では体験出来ないプログラムとして企画しています。
9	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	妊婦全数面接を行う「足立区スマイルママ面接事業」は知らなかったです。ハイリスク妊婦の発見に役立ちそうですし、対象妊婦に贈られる“こども商品券”の内容も吟味されていて素晴らしい事業です。R2は電話でおこなっているようですが、今後もTV電話などを取り入れて双方の負担なく続けてほしい。対面面接にこだわらなくても良いように思います。	足立区スマイルママ面接事業の対面面接については、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の補助金申請の必須要件となっているため、継続してまいります。
10	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	参考値として、外国籍の親子の数値の記載も検討ください。	外国籍の親子の数値については、妊娠届出時のリスク区分とイコールではないため、記載は考えていません。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
11	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-1】 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実という施策の方向性はあるが、妊娠届の中で年齢、経済状況、こころの病気でハイリスクの方をもれなく把握「足立区スマイル面接」を実施してほしいです。	区では現在、妊娠届及びアンケートの回答内容からハイリスクの方をもれなく把握し、「足立区スマイルママ面接」を実施しています。
12	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-1】 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	産後育児困難や生活困窮、虐待、身体的、精神的負担等を軽減していくため「デイサービス型産後ケア」に医療機関、保健士、臨床心理士の方々へ介入をして欲しいです。	区では現在、デイサービス型産後ケアにおいて、支援が必要な方に対し、必要に応じて適切な関係機関や別事業につないでいます。
13	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-1】 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	足立区基本計画・施策群のなかに、妊娠から出産・子育てまで支える施策が実施されています。今後は、妊娠の前段階である不妊治療（医療費補助）まで施策の範囲を広げてはどうでしょうか。	不妊治療まで施策の範囲を広げるについては、医療費は保険適用になる予定であること、不妊治療は専門性が高く医療の範疇であることから、現状を継続していきます。
14	妊娠・出産・子育て	【第3部 施策②-3】 虐待の防止とひとり親家庭への支援	アンケート調査を分析する際、母子家庭、父子家庭、外国人とこのような群分けによる検討が必要だと思います。	アンケート調査は、抽出した孤立のおそれがある世帯を対象に、個々の世帯の支援ニーズを把握し必要な支援を行うために実施するものです。調査から得られた支援ニーズの内容や傾向を分析する際には、群分けによる分析を検討します。
15	保育	【第3部 施策②-2】 子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）	保育の質について、文書指導だけでは見えていないものもあるのではないかと。不適切な保育の現場を見逃さないように利用者（保護者）へのアンケートや相談窓口（webや専用メールフォームなど働く人も利用できる方法）を開設するのはどうか？	<p>これまでも、区民の声や所管課への苦情申立てなどに基づき、不適切な保育運営を行っていると思われる施設に、即座に指導を行っています。指導検査では、文書指摘だけではなく口頭での指導や改善助言など、多岐にわたって各施設の保育の質向上を図っています。</p> <p>また、全施設への巡回訪問を実施する中で、事前連絡なしで訪問し、適切な保育が行われていることを確認しています。</p> <p>アンケートについては、施設が第三者評価を定期的に行い、利用者等の意向把握に努めています。特に新規開設及び民営化した私立認可保育所では、開設・民営化後3年間の第三者評価を義務付け、評価結果を各園のHPで公表しています。さらに民営化後2年間の保護者アンケートを区が実施し、園運営へ反映するとともに、保育園から保護者に公表しています。</p> <p>相談窓口としては、所管課への電話・メールのほか、働いている方が利用できる方法として、区ホームページ上で区民の声や各所管課あてのお問い合わせフォームを設置しています。</p> <p>今後も、保護者の方々が相談先で悩まれないよう、窓口を周知していくとともに、引き続き保育の質の向上に取り組んでいきます。</p>

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
16	保育	【第3部 施策②-2】 子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）	教育や保育の質を表す内容の評価は必要ないか。新学力観に基づくような視点から。	教育・保育の質を表す内容の評価は必要であると考えています。評価項目が保育環境から保育者の関わりまで多岐に渡ることや、子どもの状況を踏まえた個別の支援である保育は評価方法の設定が難しいこと等から、現在学識者の意見を伺っているところです。現行の保育所保育指針等で示されている「幼児教育において育みたい資質・能力」等の視点も採り入れながら検討を進めていきます。
17	文化・芸術	【第3部 施策③-1】 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	足立区の地域特性として、多様性とこれを受け入れる寛容性が挙げられると思います。文化・芸術活動にとって、このような特性は、たいへん重要な要素ですので、地元大学とも連携しながら、積極的に文化・芸術活動の推進を図っていくべきだと思います。そして、多くの芸術家や職人が足立を拠点にすぐれた工芸品や芸術作品を発表し、これらを発信していくことで、多くの芸術家が移り住み、集うまちとして、足立の価値が格段に飛躍すると考えます。	現在、区内大学との連携事業は年間190件以上あり、そのうち、文化・芸術分野では「芸術によるまちづくり」や「音楽教育支援活動」などを実施しています。また、藝大やNPOとの共催で実施している区民参加型のアートプロジェクト「音まち千住の縁」のほか、民間の美術館、空き家をリノベーションした施設を活用した展示など、パフォーマンスを含む芸術作品を発表するアーティストが増えつつあります。コロナ禍においても民間との連携も深め、文化・芸術の情報を発信していきます。
18	文化・芸術	【第3部 施策③-1】 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	20歳代の男女の定住意向が低いとの区世論調査があります。若い世代の定住、転入を図るために、足立区基本計画の施策にある文化・芸術推進事業の一環として、若者向けの文化的イベント（音楽・演劇）を企画して、毎年、実施してはどうでしょうか。例えば「足立の花火」の様になることを期待。	足立区文化芸術推進計画に基づき、老若男女を問わず多くの方に楽しんでいただける文化・芸術事業を実施しています。しかし、若者の事業参加が少ないことから、気軽に参加できる工夫をしていきます。今後も、若い世代の定住・転入に繋がるよう文化・芸術事業に取り組んでいきます。
19	文化・芸術	【第3部 施策③-1】 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	参考値として年齢別のものが欲しい。学校・社会教育・家庭教育との連携を計画してほしい。 一部活動やジュニアスポーツの子たちの運動中心主義の是正を検討してほしい。 （例：社会教育としての地域行事に参加したくても、試合や練習を休むとレギュラーを外されるという意識がある場合が多く、社会教育への参加機会が難しい年代がある）	基本計画では、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる施策の方向性を示しています。 文化・読書・スポーツの個別の分野計画では、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念に掲げ、学校や関係団体、事業者が当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠としています。 子どもたちが自分の意思で、他の活動よりも部活動や運動・スポーツをすることを選択し、活動に取り組むことは否定されるものではないと考えます。一方で、運動・スポーツだけが、子どもたちの自己肯定感を醸成する手段ではありません。 子どもたちが部活動や運動・スポーツ以外にも「やりたい事」を見つけたら選択肢を広げるためには、小さな頃から、文化活動や社会活動などの様々な経験を保護者とともに積むことが必要です。そのためには、子どもの成長に合わせた様々な文化活動、家庭教育活動、運動・スポーツ活動の体験ができる場を提供するよう、学校教育とも連携し、事業検討、環境整備に努めていきます。 なお、各指標における年齢別のデータはありません。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
20	スポーツ	【第3部 施策③-3】 生涯スポーツ活動の充実と地域還元 【第3部 施策④-1】 人権尊重意識の啓発	運動場面でのハラスメント体罰について扱ってほしい。	本基本計画では、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会実現を目標としています。 運動・スポーツの場面でも、子どもの頃から楽しさに気づくことで自己肯定感を醸成していくことが大切であるため、学校教育、社会教育における指導場面におけるあるべき指導者の姿勢についても、指導者講習会や研修などの機会を捉え取り組んでいきます。
21	男女共同参画	【第3部 施策④-2】 男女共同参画社会の推進	デートDVやDV相談窓口の充実についても検討してほしい。	区では、デートDV防止に関するリーフレットの配布や、中学校、高等学校において出前講座による啓発事業を行っています。今後は、リーフレットの配布数を増やすなど、さらなる周知を行っていきます。 また、男女参画プラザ女性相談室において、DVを含む身の回りを取り巻く様々な悩みに関して、専門のカウンセラーが親身になって相談に乗る体制が整っており、相談の内容によって、必要に応じ他機関につなげていく役割も担っています。今後は、相談者が気軽に相談できるよう、メールやSNSの活用についても検討していきます。活用にあたっては、区の基準を遵守したうえで加害者等に知られることなく相談できる仕組みを調査・研究していきます。
22	多文化共生	【第3部 施策④-3】 多文化共生社会の実現	外国人の自治会への参加、防災への参加、保護者会や個人面談への通訳派遣等も検討してほしい。	区では地域活動の活性化として町会・自治会への加入促進パンフレットを多言語で作成・配布しています。100言語以上に自動翻訳可能な足立区公式ホームページから加入申込も可能です。パンフレットには防災訓練参加についても記載し、外国人住民も含めた共助を見据えた町会・自治会への加入促進支援を行っています。 学校におきましては、区立小中学校全校へ音声翻訳機の導入を実施しています。また、日本語適応指導講師が通訳ボランティア登録し、派遣先学校で活動もしています。
23	衛生	【第3部 施策⑤-1】 感染症対策の充実	活動指標②（帰宅時に手洗いを実施している区民の割合）は、感染症予防の一つとしては具体的で良いと思うが、どのように成果を図っていくのだろうか。区民アンケート？誰を対象に？疑問が残ります。	区内在住の3,000人を対象とした足立区の世論調査（年1回）で成果を図っていきます。
24	衛生	【第3部 施策⑤-1】 感染症対策の充実	成果指標③に「区内の医療機関からの感染症発生届の期日以内での提出率」とあるが、今までは期日内に提出されていなかったのかと少し不安になる。期日内ではなく、〇日以内など明確にした方がよいのではないだろうか。	疾患ごとに「直ちに」と「7日以内」の2種類があるため、素案では「期日内」としています。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
25	生活環境	【第3部 施策⑤-3】 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	「現状」の3つ目に令和元年の特殊詐欺の被害総額は約3億円…とあるが、足立区内だけで約3億円の被害があるならば、「区内で」などの表記を追加した方が、危機感をより表すことができると思う。	ご意見のとおり、「区内における令和元年の…」という表現に改めます。
26	生活環境	【第3部 施策⑤-4】 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	粗大ごみの処分について、通常はゴミ処理券を購入し、所定の場所に搬出いたしますが、まちを歩くとかなりの粗大ごみが路上に捨てられ、放置されています。投棄された粗大ごみは、一定期間、警告シールを貼られた後、回収されているようですが、違反してもペナルティがないのであれば、粗大ごみの投棄は減らず、処理費の負担についても不公平感がぬぐえません。さらには、まちの美化の観点からも良いことではありませんので、関係機関とも連携して、徹底した取り締まりを望みます。	区では現在、粗大ごみに限らず、ごみ集積所に不法投棄及び不適正排出されたごみについては、収集時に警告シールを貼付しています。改善されない場合は、排出者を特定し個別に訪問した上で指導しています。なお、排出者が特定できない場合は回収しますが、ごみ集積所に注意喚起の通知の貼付や、ふれあい指導班による巡回を実施してご協力をお願いしています。 不法投棄の防止の観点からは、「不法投棄通報協力員3,330名」と連携し、不法投棄の通報・予防・啓発活動に取り組んでいます。また、総合受付である「不法投棄110番」を開設し、早期撤去を促進しています。さらに再発防止として、センサーライト、看板、防止シールの貸出を強化しています。 今後も関係機関と連携して不法投棄のない美しいまちあだちを目指していきます。
27	生活環境	【第3部 施策⑤-5】 反社会的団体等の排除	支援だけで効果があるのか疑問があり分かりづらい。	足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会が活動しているということは、施設周辺住民の不安がいまだに解消していないことを対外的に示すことでもあり、当該団体の観察処分更新や警察による周辺地域の警戒につながっています。そのため、住民協議会が継続して活動できるよう区が支援することで、反社会的団体の活動意欲を削ぎ、足立区からの撤退を促す効果があると考えています。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
28	高齢者福祉	【第3部 施策⑦-1】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	<p>高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」体制の充実とありますが、国から自治体に地域内でサポートしていくシステムで「地域包括ケアシステム」の構築を求めるようになったと思います。背景には少子超高齢化、介護職の不足、介護保険のサービスだけでは高齢者は支えきれない状況になりつつある。PDCAサイクル、介護予防、社会参加、社会的役割を担ってもらい、心身の充実生きがいをもってもらう社会資源の発掘、介護予防につなげていく。</p> <p>地域でも頑張っているボランティア活動、筋トレ、地域活動、等行って介護認定を受けていない高齢者もいます。でも地域包括ケアシステムにお世話にならないとは誰しもわかりません。区でもPRが必要かと思われ、体制の充実は素晴らしいので。</p>	<p>地域包括ケアシステムビジョンについては、多くの区民の方にご理解いただけるよう地域包括支援センターや介護事業者等の訪問時、各事業の開催時など、様々な機会を通じて更なるPRに努めると共に、モデル事業で作成した広報紙のほか、あだち広報特集号やホームページ、SNSなど多彩な手法により、着実に伝える工夫を実施していきます。</p>
29	高齢者福祉	【第3部 施策⑦-3】 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	<p>成果指標①（高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数）、活動指標①（虐待以外の困難ケースの通報件数）について、困難ケースの通報件数は増えた方がよいのか、減った方がよいのか。目標値が増加目標となっているのは、通報されていないケースが多いとの判断からでしょうか。増加目標とするのであれば、通報件数だけではなく、成果指標②（障がい者虐待通報・相談件数）のように「通報・相談件数」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>困難ケースの通報件数は、低減することが最終目標です。しかし、単身高齢者人口の増に加え、虐待の相談窓口の周知が進み、相談体制も整うことから、当面は増加するものとし増加目標としています。通報件数としたのは、困難ケースに確実に対応するには、課題を早期に発見し通報につなげることが不可欠だからです。なお、地域包括支援センターには疑いも含め高齢援護係への全件通報を徹底しており、通報されないケースはありません。</p>
30	防災	<p>【第3部 施策⑨-2】 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化</p> <p>【第3部 施策⑨-3】 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上</p>	<p>防災行政無線は、台風が間近に迫っているときや、場所によっては聞き取り難い所もあると思いますので、SNSやメールなどインターネットによる防災情報の提供に注力していかれたらいかがでしょうか。</p>	<p>風水害時に防災行政無線が聞き取りづらくなることについては、令和元年台風第19号の際に多くのご意見をいただきました。こうしたご意見も踏まえ放送内容をホームページで確認できるようにしたほか、電話でより多くの方が同時に聞き直しできるシステムへ「防災無線テレホン案内」を変更しました。</p> <p>災害時にはあらゆる手段で情報発信する必要があり、インターネットを活用した情報発信も非常に重要であると考えています。そのため、既存のA-メール、ツイッター、フェイスブックに加え、令和2年9月に災害情報発信を主目的としたLINE公式アカウントを開設しました。加えて、令和4年度から避難所の混雑状況や区内の被害状況が一目でわかる新しい災害情報システムの導入も予定しています。</p>

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
31	防災	<p>【第3部 施策⑨-2】 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化</p> <p>【第3部 施策⑨-3】 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上</p>	<p>震災・水害に備えた「自助」「共助」の意識を高める啓発活動や「公助」の限界も想定すべきであるし、発信してほしい。</p>	<p>現職員だけで全ての災害等に対応するのは不可能なことから、災害時に被害を最小限に留めるためには「自助」「共助」が必須であり、多くの区民の皆さまにその備えをしていただきたいと思います。</p> <p>区では現在、「自助」「共助」の取組強化を図るため、訓練や防災講演会のほか、各種イベントの場を通じて広く啓発活動を実施しています。</p> <p>震災に関しては、『あだち防災マップ&ガイド』を改訂し、令和3年3月に全戸配付を予定しており、水害に関しては、感染症対策も踏まえ、分散避難の考え方の周知に力を注いでいます。</p> <p>今後ともご意見のとおり、「自助」「共助」の意識を高める啓発活動を、多くの区民へ実施できるよう取り組んでいきます。</p>
32	防災	<p>【第3部 施策⑨-2】 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化</p> <p>【第3部 施策⑨-3】 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上</p>	<p>防災については、外国人も巻き込む視点を導入したほうがよいのではないのでしょうか。他の区市町村では、防災訓練や自治会に外国人の参加が少ないことが課題として挙がっていました。</p>	<p>防災に外国人も巻き込むべき、訓練への外国人の参加が少ないというご意見につきましては、区としても同様に考えています。</p> <p>区では現在、『あだち防災マップ&ガイド』を多言語版でも作成し、事前の備えや災害時の行動について広く周知を図っています。</p> <p>また、外国人が多く集まるイベントにおいて、地震体験車を活用した防災体験訓練を実施する取組を行っています。</p> <p>今後、地域で実施する避難所運営訓練などを実施する際には、地域に居住する外国人の方にも呼びかけを行うなど、対応を推進していきます。</p>
33	防災	<p>【第3部 施策⑨-2】 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化</p> <p>【第3部 施策⑨-3】 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上</p>	<p>避難場所について、高齢者、乳幼児、障害児者、ペット、外国人対応、基礎疾患の患者への支援などの視点も含めて検討をお願いします。</p>	<p>避難所において配慮を必要とする方への対応につきましては、必要なものと考えています。</p> <p>区では現在、水害時避難所運営手順書を作成し、地域の町会・自治会等で構成する避難所運営会議と学校、区職員とで避難所の開設・運営に向けた整備を進めています。</p> <p>その中で、ご意見に例示いただいた配慮を要する方やペットの対応についても記載し、専用のスペースを設けるなど事前に対応を検討するよう取り組みを進めています。</p> <p>今後、水害時だけでなく地震時を想定した手順書も作成し、配慮を要する方への支援や対応について、検討を進めていきます。</p>
34	まちづくり	<p>【第1部 P15】 第3章「基本となる考え方」第3節「安全で、活力と魅力のあるまちづくりの推進」</p>	<p>まちづくりには、ひと・くらしが密に関わるので、その融合分野についての推進についての記述が欲しい。ハードウェアだけでなく、こころとこころの思いの絆（見えないつながり）の推進関連含めたソフトウェア推進が望まれる。</p>	<p>ご意見のとおり、「安全で、活力と魅力のあるまちづくりの推進」の記述の中に、ソフトウェアの推進についての記述を追記します。</p>

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
35	住宅	【第3部 施策⑩-3】 安心して住み続けられる住宅環境の整備	子どもを産み育てるためには、一定の居住空間が必要となります。一方、子ども達が独立し、子育てを卒業した高齢者世帯にとっては、コンパクトな住居を求める傾向もあると思われます。このような区民のライフステージに合わせた住み替えを区が民間事業者とも連携し、マッチング支援をすれば、転出抑制と子育て世代に対する施策になると考えます。例えば、子育ての終わった高齢世帯には、区内の駅に近いコンパクトな集合住宅などの住み替えを斡旋し、空いた間取りの広い住宅については、リフォームの上、子育て世代に提供すれば、区民の定住サイクル(子育て世帯と高齢者世帯の住居の交換)が出来、また空き家解消の施策にもなると思います。	区では現在、民間事業者と連携して、住み替えを希望する高齢者世帯と良質な住宅を希望する子育て世帯のマッチングなど、ライフステージに応じた住み替えに向けて窓口等で案内を実施しています。空き家の解消や適正管理の促進にも繋がるよう、普及促進を図っていきます。
36	地域経済	【第3部 施策⑫-2】 就労・雇用支援の充実	施策群のなかに、地域経済の活性化を進める施策として就労、雇用支援事業が実施されています。今後は、区内に働く場を確保するために、企業（事業所）誘致の施策を進めてはどうでしょうか。	区では現在、区内外に区の魅力や情報を積極的に発信することで、民間事業者の足立区への関心や進出意欲を高める環境づくりに力を入れて取り組んでいます。企業側の希望に沿う土地の確保など難しい問題もありますが、事業所開設を希望する企業からの相談や問い合わせがあれば、区として丁寧にお話をうかがっていきます。
37	協創	【第1部 P13】 第3章「基本となる考え方」第2節「協働・協創のさらなる推進」	協働から協創へ、基本計画とは言え区としての「ありたい像」を盛り込む必要があると思う。現在の協創は区民からの自由な発想に委ねており、協創が区民任せになっている。協創の土台を作るためにも協創の定義を策定し、協働と協創の隙間を埋め、多くの区民が協創として足立区の発展を支える礎になっていただけるようにすべきではないか。	協創の定義については、基本構想において「互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあえば、より一層力を発揮することができる仕組み」と定義しています。 協働と協創の隙間とはグラデーションのように混じりあう領域と考えています。子ども食堂や食の支援など区の課題に挑む団体の活動事例をお示しし、多くの区民の方に理解をいただけるよう努めていきます。 また、必要な課題解決に向け、区が積極的に関連資源の結び付けを図っていきます。
38	協創	【第1部 P13】 第3章「基本となる考え方」第2節「協働・協創のさらなる推進」	「協働」から「協創」への発展について、区側からのコーディネート力だけでなく、区民側からの発信に対する受け手の力をつけることが、「協創」にとっては最も大切と思う。未だに協創が重点プロジェクトに根付かないのは、この視点が不足していると考えます。	区民側からの発信に対する受け手の力をつけることは、職員としても欠かせないスキルと認識しています。コーディネート力と受容力を伸ばすため、ワークショップやOJTで育成に取り組んでいきます。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
39	協創	【第3部 施策⑬-1】 協創推進体制の構築	「課題」の3つ目に、「課題を自分ごとで考え」、とあるが意図が分かりづらい。浸透しない理由をまた区民のせいに行っているのかと感じる。	「課題を自分ごとで考える」とは、地域の様々な課題に対して自分が何かできることがあるかもしれない、と捉えてもらいたいという意味です。しかし、協創の考え方が区民の方々に浸透しているとは言えません。協創の考え方を広げるためには、区職員自身が協創の理解を深め、自らの事業の中で協創をコーディネートしていく必要があります。そのため、今回の見直しにおいて成果指標②に職員の理解度を測る指標を追加しました。
40	地域活動	【第3部 施策⑬-2】 地域活動の活性化	住区センター利用者の増加を目指す、とあるが事業の実施数を増やしても多角的に発信しないとわからないのではないか。特にチラシは現地や回覧板のみでしか見られず、ネットでイベント開催などの情報をチラシの画像でもいいから常に確認できるようにしてほしい。	住区センターの事業等につきましては、地域の掲示板や回覧板の他に、区ホームページやSNSでも発信を行っています。チラシについては、「毎月のお知らせ」を令和2年度から区ホームページに掲載しており、各住区センターのイベント情報の確認ができるようになっています。
41	地域活動	【第3部 施策⑬-2】 地域活動の活性化	成果指標②（※）に「足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合」とあるが、「良いまちにするための何かの行動」が、具体的でなくふんわりしていて分かりづらい。 ※施策⑮-1（魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換）の成果指標①-2の再掲	ここでの「行動」とは、団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちているごみを拾うなど、まちのために行う小さな行動も含まれます。その点が分かるように、計画に注釈を追記します。 世論調査では具体的な事例をお示ししながら、「まちを誇りに思う気持ち」を「まちに関わる行動」にステップアップさせる戦略を推進し、さらに誇れる足立への躍進を目指します。
42	行政運営	【第1部 P9】 第3章「基本となる考え方」第1節「持続可能な区政運営の推進」	基本となる考え方の中に「変化するニーズに応える区民サービスの推進」とあるが、シーズを掘り起こすなど、「深さ」方向についての記述があったほうが良い。	今回の計画の中で、新たにEBPMに基づく政策立案の推進について盛り込みましたので、今後は統計や調査等の数値を活用し、潜在的なニーズも見極めていけるようにしていきますが、まずは研修などを通じて職員にEBPMの考え方が浸透するよう力を注いでいきます。
43	行政運営	【第3部 施策⑭-1】 効果的かつ効率的な区政運営の推進	国でも、縦割り行政の打破について検討されるようですが、足立区においても、総合窓口など窓口集約化の推進について、検討されてはいかがでしょうか。	総合窓口については、足立区のような人口規模の場合、ワンストップにすると1か所に人が滞留し、「密」状態が発生してしまうため、できる限り区役所に足を運ばずとも様々な行政手続きが可能となるよう、オンライン申請の推進やそのハードルとなる押印の廃止、キャッシュレス決済の拡充などの取組を推進し、区民の利便性向上を図っていきます。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
44	行政運営	【第3部 施策⑭-2】 戦略的な人事管理・組織運営の推進	職員の健康の維持増進に関し、禁煙や適切な飲酒についての取組みをされたらいかがでしょうか。 特に適切な飲酒の勧奨については、健康増進と併せて、お酒に起因する飲酒運転やわいせつ事案などの不祥事も報道されていますので、職員の綱紀粛正にもつながる施策だと思います。	職員の禁煙や適切な飲酒についての啓発は、現在、職員向けの「健康だより」や「健康講演会」等を通じて行っています。今後も引き続き、健康増進の観点だけでなく、不祥事を抑止する視点からも、様々な啓発を行ってまいります。
45	シティプロモーション	【第3部 施策⑮-1】 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	特に、視点を区外に向けて、ボトルネック的な足立区のネガティブなイメージを払しょくするプロモーションを期待いたします。 多様性を認めるまちの文化や町工場が多い地域特性からすると、アーティストが集う、芸術的センスのあるおしゃれなまち(ものづくりのまち)として、PRし、プロモーションしてはいかがでしょうか。	現在も報道機関へのリリース、区ホームページ、SNSなどでプラスの情報発信に取り組んでいます。今後も継続して区の情報を積極的に発信することで、現在の足立区を多くの方に知っていただく機会を創出するプロモーションを展開していきます。 区民参加型のアートプロジェクト「音まち千住の縁」（区・藝大・NPO等との共催事業）の活動や、元銭湯とボーリング場、空き家をリノベーションした民間施設がオープンし、現代アートの展示やパフォーマンスが展開されるなど、千住を中心にアーティストが集うまちの風土ができてつつあります。また、町工場が多い地域特性をおしゃれなものづくりのまちとリンクさせるには、新たなアイデアや企画が必要であるため、今後可能性を探ってまいります。
46	税・保険料	【第3部 施策⑯-2】 自主財源の確保	税負担の公平性を確保するためには、滞納整理の取組みは重要です。方針においても、複線型人事制度の活用が触れられていますが、警察職員や国税職員の派遣・採用についても、検討してはいかがでしょうか。	区では現在、4公金の徴収対策として国税OBや地方自治体等での滞納整理経験者を会計年度任用職員として採用し、徴収業務の強化や職員のスキルアップに取り組んでいます。
47	公共施設	【第1部 P18】 第3章「基本となる考え方」第4節「戦略的な公共施設マネジメントの推進」	色々なマイノリティ、障がい者、外国人などへの「やさしい」施設、対応なども記述したらどうか。	区では「公共建築物整備基準」に基づきユニバーサルデザインやバリアフリーの施設整備に既に取り組んでいます（音声誘導装置やフラッシュライトの設置、誰でもトイレの整備等）。ハード面だけでなくソフト面でも複数外国語表記やピクトグラムを導入するなど、利用者に優しい施設とすることは、記述するまでもなく根底にある責務と考えています。
48	SDGs	【第2部 P34】 第5章「SDGsの理念を踏まえた施策の展開」	SDGsとのマッピングのアイデアは良いが、重点が見えないマッピングではアピール力がない。もう少し○、△とかウエイト付けなど表現できないか。	現在のところ、区としてSDGsの一部に特化して施策を進めていくという方針ではありませんが、これまで力を入れてきたボトルネック的課題である「貧困」「健康」「学力」の関連と「気候変動」「環境」など地球規模の課題に関するものは特に重要と考えていますので、この点についての記述を追記します。

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
49	その他	【第3部 施策③-1～④-4】	7つの柱立て2つ目「自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人」とありますが、「その成果を地域に活かす」という視点をもっと施策の中に位置づける必要はないでしょうか。	基本計画には、各施策ごとに、特に力点を置いていく部分を掲載しているため、柱2のすべての施策に「その成果を地域に活かす」視点の記述はありませんが、それぞれ協働・協創の理念のもと、個別計画などにおいて「ひとづくり」と「地域への還元」を念頭に置きつつ、事業を展開しています。
50	その他	【第1部 P3】 第2章「基本計画とは」第1節「基本計画の位置づけ」	図1の左側あたりに、4つの視点「ひと」「まち」「くらし」「行財政」をやさしい解説付きで入れて、このピラミッドとの関係を表せると良い。	ご意見のとおり、図1に足立区基本構想における4つの視点との関係性がわかるよう追記します。
51	その他	【第2部 戦略的な施策体系】	第3部の「施策の内容」に比べ、第2部の「戦略的な施策体系」が説明不足だと思う。第1章から3章まで、もう少し分かり易く丁寧な解説が欲しい。内容が良いだけに説明不足は残念である。	第2部の第1章から第3章については、キーワードでイメージをつかんでいただけるよう、説明を極力省き、簡潔なものとしておりますが、さらに詳しく知りたい方のために、第1章については、基本構想がご覧いただけるQRコードをページ内に配置します。また、第2章については、各柱で取り組む施策は第3部において詳しく記載されていることを追記します。
52	その他 (感想)	【第3部 施策の内容】	施策内容の現状、課題、方針については概ねよく記述されていると感じました。	
53	その他 (感想)	【全体】	最近耳にしたSDGsをこんなに区政に落とし込んでいて感心致しました。	
54	その他 (感想)	【第1部 P9】 第3章「基本となる考え方」第1節「持続可能な区政運営の推進」	持続可能な区政を推進することはとても重要です。足立区の魅力に寄与すると考えます。	—

足立区国土強靱化地域計画（素案）のパブリックコメント意見に対する区の考え方

番号	分野	意見（該当）箇所	意見概要	区の考え方
1	リスクシナリオ	【第2章 P200】	リスクシナリオ2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足は、「等」が3回も使われており、内容が把握しにくいので、削除できる部分は「等」を省いた方がよいと思う。	ご意見のとおり修正します。
2	その他	【全体】	「足立区国土強靱化地域計画」の名称が物々しいです。何故か戦を連想していました。	国土強靱化基本法において「国土強靱化地域計画を定めることができる」と規定されており、東京都をはじめ近隣自治体においても本名称を使用しています。
3	その他	【第3章 P238】	「優先順位づけ」と「計画の見直し」が明記されていて安心感がある。柔軟な発想で対応してほしい。	ご意見のとおり、いかなる災害がおきても被害を最小限に抑え、いち早く復興できるよう、できる備えを着実に進め、有事の際には柔軟に対応していきます。
4	その他	【全体】	優秀な職員の皆様が区民の様々な状況を想定し、思いをめぐらせて考えた計画を誇らしい気持ちで拝見させていただきました。現実には想定通りにはならないかもしれませんが、災害に対しては「備えあれば患いなし」大げさくらいでいいと思います。	